

11月17日に合意された諮問事項について

11月17日に開催された議会運営委員会において、本日の議会運営委員会で審議する諮問事項が以下のとおり決定した。

| No. | 要旨 |
|-----|---|
| 5 | <p>議会のDX化について（提案会派：公明党）</p> <p>提案理由</p> <p>区議会における資料を電子データで管理（ペーパーレス化）することにより、議会運営の効率化及び議会活動の活性化を図る。</p> |

質問事項5 議会のDX化について

1 質問事項提案会派

公明党

2 提案理由

区議会における資料を電子データで管理（ペーパーレス化）することにより、議会運営の効率化及び議会活動の活性化を図る。

3 これまでの経過

- (1) 令和元年から2年にかけて、議会運営委員会の下に議会のICT化及び情報公開検討部会を設置し、タブレット端末（文書共有システム及びチャットアプリを含む）の導入について検討してきた。しかしながら、コロナ禍での財政難が想定されたため、①実施時期の先送り、②財源の確保の両論を併記した答申となり、議会運営委員会では実施時期の先送りを決定した。
- (2) 令和5年5月から、本会議場及び委員会室においてパソコン等端末の使用を可能にし、併せて議員への資料については、紙資料に加えてデータでも提供することになった。
- (3) 令和5年12月に、「本会議場や委員会室のWi-Fi等の環境整備について」の提案があったが、端末等を会議室に持込む議員もまだ多くはなかったことから、議会のICT化については改めて機会を捉えて協議をしていくこととし、検討を終了した。

4 方向性

議会のICT化及び情報公開検討部会における「ペーパーレス化について」及び「議場及び委員会室等にノートPC・タブレット端末等の持ち込みについて」の答申を前提に、DX化を実施する。

【答申で導入が提案されたもの】

- ・回線付きタブレット端末
- ・文書共有システム
- ・チャットアプリ（連絡・日程調整用アプリ）

5 答申を前提に実施した際の課題と解決策

(1) チャットアプリの必要性

答 申 議員・事務局間の連絡・日程調整を効率的かつ確実に行うため、チャットアプリを導入する。

課 題 ①チャットアプリ導入に一定の経費（4年間で150万円以上）がかかる。
②現行のメール等による連絡・日程調整でも、特段大きな問題は生じていない。

解決策 チャットアプリは導入せず、引き続きメール等により議員・事務局間の連絡・日程調整を行う。

【チャットアプリ】

①既読者の氏名がわかる、②未読者に絞って再送できる、③スケジュール調整ができる、等の機能がある。

前回の議論

議員個人所有端末を使用する場合は、チャットアプリは必要ないとの意見がほとんどであった。一方、全議員に回線付きタブレット端末を一括導入する場合は、端末が全議員共通となるため、結論を急ぐ必要はないという意見もあった。

(2) タブレット端末調達の必要性

答 申 全議員に回線付きタブレット端末（文書共有システムを含む）を一括導入する。

課 題 ①タブレット端末導入に、多額の経費がかかる。
②タブレット端末を一括導入した場合、会議室で使用する端末は、一括導入したものになる。（会議室では、議員個人所有の端末は使用できない。）
③自宅や事務所等において別端末から文書共有システムにログインする場合、日常使用する端末と会議室で資料を閲覧するために使用する端末が異なることになる。

解決策 案A 議員個人所有の端末を使用し、Wi-Fi環境を整備した上で、文書共有システムのみ導入する。（上記の課題①、②、③解決）

案B Wi-Fi環境は整備せず、答申通り全議員に回線付きタブレット端末（文書共有システムを含む）を一括導入する。

【経費比較（4年間）】

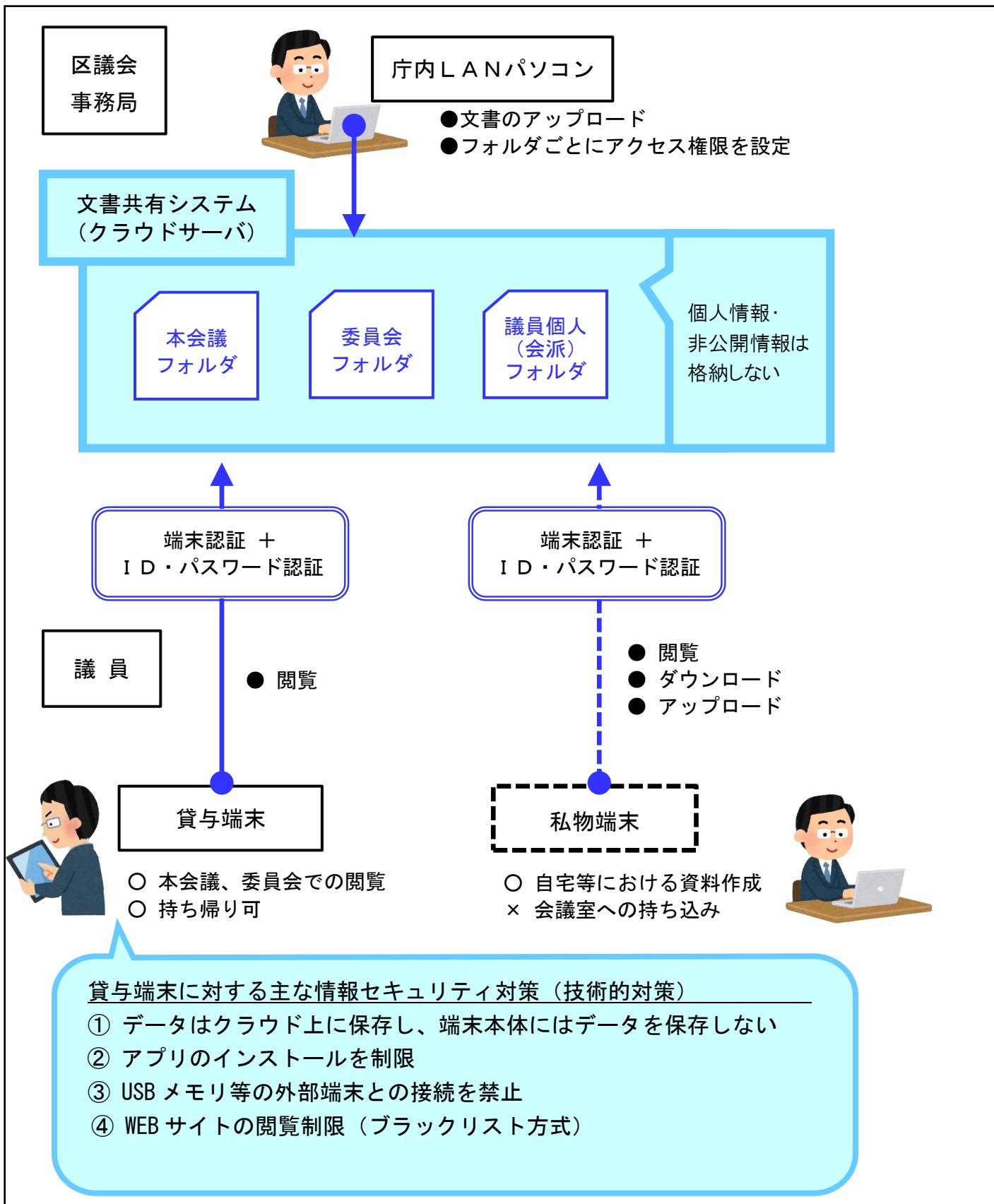
| | 案A 議員個人所有の端末活用 | 案B タブレット一括導入 |
|-------|-------------------------------|--------------|
| 文書共有 | 400万円以上 | 400万円以上 |
| 端末 | 各議員が所有する端末を活用 | 1800万円以上 |
| Wi-Fi | 設置工事 150万円以上 通信経費 350万円以上 | 整備せず |
| 合計 | 初期4年間：900万円以上 次期以降：750万円以上 | 2200万円以上 |

※ タブレット端末について、答申では iPad Pro 12.9インチとしていたが、今回は iPad Air 13インチで試算。

前回の議論

議員個人所有の端末活用（案A）とする意見が多数であったが、タブレット一括導入（案B）の意見もあった。

【答申（令和2年9月30日議会運営委員会資料）におけるタブレット端末運用の考え方】



(3) 財源確保の必要性

答 申 コロナ禍による財政状況を踏まえ、①実施時期の先送り、②財源の確保の両論併記であった。

課 題 タブレット端末一括導入の場合はもちろん、議員個人所有の端末を活用した場合でも、一定の経費が発生する。

解決策 案A 議会費が純増しないよう、別途財源を確保する。(必要経費は(2)参照)
案B 議会費で予算要求する。

前回の議論

別途財源確保する（案A）の意見もあったが、必要な経費であるため、予算要求する（案B）との意見が多数であった。

(4) ペーパーレス化する文書の範囲

答 申 「議案説明会の資料や予算・決算説明書など、他の資料と同時に読んだり、見比べることが多い資料については紙資料のまま」とする。

課 題 議案資料や予算・決算関係資料が紙資料の場合は、ペーパーレス化が十分に進まない他、議会運営の効率化及び議会活動の活性化が不十分になる可能性がある。さらには、事務所や自宅等の控室以外で資料を確認する場合は、関係資料を持ち運ぶ必要がある。

解決策 個人情報が記載された資料等を除き、原則、全ての資料についてペーパーレス化する。

前回の議論

解決策のとおり、原則、全ての資料についてペーパーレス化すると
の意見が多数であった。

(5) 紙資料とデータの並行運用期間

答 申 任期途中に紙資料をペーパーレス化することを想定していたことから、円滑な移行が図れるように、紙資料とデータの並行運用期間を設定する。

課 題 令和5年5月から、本会議場及び委員会室においてパソコン等端末の使用を可能にしており、併せて資料については紙資料に加えてデータによる提供を行っていることから、既に並行運用期間を設定していると考えることができる。

解決策 並行運用期間は設定しない。

前回の議論

解決策のとおり、並行運用期間は設定しないとの意見が多数であった。

(6) 議会活動と政務活動の関係性の整理（議員個人所有の端末を使用することになった場合）
現 状 端末については、政務活動費において2台まで購入費の80%を上限として計上することができる。ただし、購入した端末は政務活動で使用するためのものであり、費用弁償の対象である議会活動（本会議や委員会）において同端末を使用することについては、考え方を整理する必要がある。

対応策 本諮問事項の合意後から導入までに開催される政務活動費あり方検討会において、考え方を整理する。



6 実施時期

・令和8年度……予算要求

政務活動費あり方検討部会での検討（議員個人所有端末使用の場合）
タブレット使用基準の策定（タブレット一括導入の場合）

・令和9年4月…Wi-Fi 設置工事（議員個人所有端末使用の場合）

タブレット端末一括調達（4年リース契約）
タブレットのキッティング作業（※）（タブレット一括導入の場合）
(※) 各種設定やソフトウェアのインストール、ハードウェアの構成
などを行う作業全般のこと

※ 改選期までのペーパーレス化について

案A 努力義務

本諮問事項の合意・申合せ化後は、「おくとパスふあいる」に格納されたデータを活用して、各自、さらなるペーパーレスに努める（紙資料とデータの並行運用期間とする。）。

案B 完全実施

本諮問事項の合意・申合せ化後は、「おくとパスふあいる」に格納されたデータを活用して、各自、会議前に端末に資料をダウンロードして会議に臨むこととし、紙資料については、項番5（4）の「ペーパーレス化する文書の範囲」に基づき、配付しない。